

平成30年度  
事業計画

社会福祉法人宮古市社会福祉協議会

宮古市社会福祉協議会基本方針

誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します！

宮古市社会福祉協議会は、自分たちが暮らす地域福祉活動を推進するための住民自らの行動計画を柱に、地域における生活環境等を考慮しながら、地域の自主性や主体性に基づき“誰もが安心して暮らせる地域づくり”に地域住民等と相互に協力して取り組みます。

宮古市社会福祉協議会重点目標

【地域福祉活動計画の推進】

○地域福祉の充実を目指し、誰もが安心して暮らすことができるよう相談機能の充実と生活支援活動等による地域づくりに努めます

>>第1期宮古市地域福祉活動計画「上期評価」及び第2期計画策定準備

【地域生活課題解消対応】

○生活課題を抱えていながら相談につながらない住民等に対し、支援関係機関等による包括的な支援体制の整備を図りながら地域生活課題の解消に取り組みます

>>宮古市地域包括支援センターの受託（3センター）※計4センター

>>宮古市生活支援体制整備事業の受託（日常生活圏域4か所）

【社会福祉法人地域貢献】

○福祉サービス提供の担い手として培った技術等を活かし、地域づくりの手本となるよう日常生活等の支援を必要とする住民への支援活動に取り組みます

>>社協資源（地域資源等含む）による地域貢献活動の企画

【高齢者等支援の充実】

○住民を支える福祉関係団体及び幅広い分野の活動主体との一体的な活動に向けた機能の構築と体制の整備に努めます

>>宮古市生活支援体制整備事業による協議体の設置検討

【生活支援とコミュニティ支援】

○日常生活をおくるうえで抱える生きづらさの解消や地域生活の充実に向けた支援が地域住民等や支援関係機関の連携により取り組まれるよう調整します

>>「宮古市生活困窮者自立支援事業」、「宮古市生活復興支援センター」等による支援

【組織の役割と経営安定の取組】

○社協事業活動や社会福祉法人としての公益的な活動が、制度改正や地域環境等の変化に対応しながら取り組まれるよう、組織活動の健全化と持続可能な経営環境を整えられるよう検討します

>>高齢障がい者への支援が継続して行われるよう共生型サービスへの移行を検討する

>>宮古市社協の地域福祉推進体制を包括的な支援に対応したものとするため事務機構を整備する

>>事業活動の推進と活動財源の適正化に向けた「事業活動適正化検討会(仮)」を設置する。

【第1期】宮古市地域福祉活動計画（平成27年度～平成32年度）

基本理念：「ひと」と「人」がつながり 関わりあい ともに 支え合う まち みやこ」

I. 地域住民主体の活動とネットワーク構築に向けた基盤と人材の整備

<目標に向けての取り組み>

- (1) 福祉教育の推進と充実
- (2) 地域福祉活動基盤の整備
- (3) 地域人材の育成

II. 誰もが安心して暮らすことが出来る地域づくり

<目標に向けての取り組み>

- (1) 地域での見守り・支え合いの構築
- (2) 地域、人がつながり合う「場所」づくり
- (3) 相談機能の充実と情報提供体制の整備

H29年度

→評価準備会等開催

→評価委員会開催

H30年度

→計画策定準備会

III. 誰もが暮らしやすい生活環境の整備

<目標に向けての取り組み>

- (1) 自立や社会参加に向けた就労、ネットワークの構築
- (2) 災害時の要援護者への支援対応・体制の整備
- (3) 新たなニーズ（生活課題）への対応

## 平成30年度実施事業の動向等

### 1 事業廃止等

#### (1) 宮古地域生活困窮者自立相談支援事業実施業務

平成27年度より「山田町」「岩泉町」「田野畑村」を実施地域として事業を受託してきた「宮古地域生活困窮者自立相談支援事業」について、人員配置体制が新規事業開始等により整わないことなど、宮古市地域の事業を優先とする必要があることから平成30年度の事業入札に参加しないこととした。

- |           |  |
|-----------|--|
| 1) 事業実施機関 | 岩手県沿岸広域振興局   |
| 2) 関係社協周知 | 平成30年3月2日(金)開催、宮古下閉伊地区広域社協連絡協議会事務局長会議にて事業入札に参加しないことのでしたことを承をいただく。  |
| 3) その他の理由 | 市部事業の再委託(2名の職員協力)をしていた特定非営利活動法人あすからのくらし相談室の宮古市での事業が平成30年3月31日をもって終了することから、補充のための求人を行っているが、職員の補充が見込めないため相対的に職員不足が生じている。 |

#### (2) 宮古市包括支援センター宮古市総合福祉センター brunch の廃止

宮古市直営の包括支援センターが委託するbrunchについては、委託地域包括支援センターの受託法人がbrunchの委託を受けている場合には、委託地域包括支援センターがその機能を有するため廃止(移行)される。

- |           |                |
|-----------|----------------|
| 1) 移行対象包括 | みやこ河南包括支援センター  |
| 2) 移行年月日  | 平成30年4月1日(日)予定 |
| 3) 現委託料   | 3,300,000円(年)  |

### 2 事業内容等変更

#### (1) 介護保険報酬単価等改正

- ▶ 自立支援・重度化防止 (介護保険法)
- ▶ 医療と介護の連携 (介護保険法、医療法)
- ▶ 地域共生社会の実現 (社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法)

##### 【介護保険サービス】

##### 1) 居宅介護支援事業

- |                     |                           |                  |
|---------------------|---------------------------|------------------|
| ● 居宅介護支援費           | 介護1・2 / 10,420円 → 10,530円 | (↑110円)          |
|                     | 介護3・5 / 13,530円 → 13,680円 | (↑150円)          |
| ● 退院・通所加算           | 3,000円 →                  |                  |
|                     | カンファレンス参加                 | 6,000円 (↑3,000円) |
|                     | カンファレンス不参加                | 4,500円 (↑1,500円) |
| ● ターミナルケアマネジメント(新設) | 4,000円                    |                  |

2) 訪問介護		
● 身体30分/生活30分	3,120円→ 3,140円	(↑20円)
● 特定事業所加算10%加算(加算率変更なし)		
● パートヘルパー賃金改定	労働時間区分による賃金単価の設定	
3) 通所介護(通常規模型/5時間以上、7時間未満→6時間以上、7時間未満)		
● 要介護報酬 ※報酬額変更なし		
	(Ⅰ)5,720円 (Ⅱ)6,760円 (Ⅲ)7,800円 (Ⅳ)8,840円 (Ⅴ)9,880円	
● 「ADL維持等加算」算定のためのリハ事業所などとの連携検討		
4) 訪問入浴介護		
● 基本報酬	12,340円→12,500円	(↑160円)
● サービス提供体制加算	360円	(変更なし)
<b>【障害福祉サービス】</b>		
1) 特定・障害児相談支援事業		
● 計画相談支援費	16,110円→	
	サービス利用支援14,580円	(↓1,530円)
	継続サービス利用支援12,070円	(↓4,040円)
	利用者負担上限額管理加算 1,500円	(変更なし)
	初回加算 3,000円	(新設)
● 障害児支援利用援助費	16,110円→	
	利用援助費16,200円	(↑90円)
	継続利用援助費13,180円	(↓2,930円)
	利用者負担上限額管理加算 1,500円	(変更なし)
	初回加算 5,000円	(変更なし)
	※入院時情報連携加算等新設〔算定等検討〕	

(2) 宮古市社会福祉協議会地域福祉活動財源見直し検討

<p>公的サービス、委託事業の経営や地域福祉活動財源（宮古市社会福祉協議会会員会費、岩手県共同募金会社会福祉協議会活動事業助成・団体助成）が地域で取り込まれる福祉活動に応じた実績を上げ、ニーズに基づき適切に活用されるよう、事業の改善に向けた検討を行う。</p> <p>● 「事業活動適正化検討会(仮)」を設置する。</p>
---

(3) 宮古下閉伊地区広域社協連絡協議会事務事業見直し

<p>平成29年度より活動を休止している広域社協事務事業について、広域連携を主とした協議会へ移行を進める。</p> <p>● 平成30年3月2日(金)開催、宮古下閉伊地区広域社協連絡協議会事務局局長会議において方向性について確認を行った。</p>
---

3 新規事業等

(1) 宮古市地域包括支援センター運営受託（計画概要）

平成29年度より進められている宮古市地域包括支援センターの開設を、平成30年度計画に沿って「みやこ河南」、「たろう」、「にいさと」の日常生活圏域に、それぞれ1か所ずつセンターを設置する。

1 人員配置等

- 1) みやこ河南地域包括支援センター運営 平成30年4月開設  
 ▶配置職種等 保健師等1人、社会福祉士又は主任ケアマネ1人
- 2) たろう地域包括支援センター運営 平成30年7月開設  
 ▶配置職種等 3職種より2職種2人
- 3) にいさと河南地域包括支援センター運営 平成30年7月開設  
 ▶配置職種等 3職種より2職種2人

2 事業予算(概要)

- 1) 委託料の見積額 37,656,000円(4か所)  
 ▶人件費29,075,000円(人件費25,080,000円/法定福利費等3,995,000円)  
 ▶事務費 8,581,000円(うちシステム1,279,000円)

2) 人件費内訳

▶みやこ河南地域包括支援センター(4月～)

職種	雇用区分	人数	人件費	積算等
社会福祉士	常勤	1人	4,910,000円	409,177円×12ヵ月(諸経費込)
主任介護支援専門員	常勤	1人	4,112,000円	342,619円×12ヵ月(諸経費込)
みやこ河南計		2人	9,022,000円	財源比79.3%

▶たろう地域包括支援センター(7月～)

職種	雇用区分	人数	人件費	積算等
社会福祉士	常勤	1人	3,131,000円	347,888円×9ヵ月(諸経費込)
主任介護支援専門員	常勤	1人	2,789,000円	309,888円×9ヵ月(諸経費込)
たろう計		2人	5,920,000円	財源比77.7%

▶にいさと地域包括支援センター(7月～)

職種	雇用区分	人数	人件費	積算等
社会福祉士	常勤	1人	3,131,000円	347,888円×9ヵ月(諸経費込)
主任介護支援専門員	常勤	1人	2,789,000円	309,888円×9ヵ月(諸経費込)
にいさと計		2人	5,920,000円	財源比77.7%

▶かわい地域包括支援センター(4月～)

職種	雇用区分	人数	人件費	積算等
看護師	常勤	1人	3,871,000円	322,529円×12ヵ月(諸経費込)
社会福祉士	常勤	1人	4,343,000円	361,888円×12ヵ月(諸経費込)
かわい計		2人	8,214,000円	財源比77.3%

(2) 宮古市生活支援体制整備事業受託（計画概要）

宮古地区(みやこ河南)地域包括支援センターの開設に合わせ生活支援体制整備事業を受託し、第1階層（市全域）の生活支援コーディネーターの配置と、開設した地域包括支援センター担当地区の日常生活圏域（第2階層）に生活支援コーディネーターを配置し、支援が必要な高齢者等への多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの発掘や高齢者の社会参加の促進、生活支援サービスの担い手の育成等、協議体を設置するなどしながら、生活支援・介護予防の基盤整備に向けた事業を行う。

1 人員配置等

階層	拠点施設	日常生活圏域等	開設予定
第1階層	宮古市総合福祉センター	宮古市全域	平成30年4月
第2階層		河南中学校区	
	川井センター	川井中学校区	平成30年7月
	田老センター	田老第一中学校区	
	新里センター	新里中学校区	

2 事業予算(概要)

- 委託料の見積額 17,626,000円（第1階層(協議体分含む)、第2階層(4か所)）
  - ▶▶人件費 14,808,000円（人件費12,862,000円/法定福利費1,946,000円）
  - ▶▶事業費 1,193,000円（うち協議体分1,000,000円）
  - ▶▶事務費 1,625,000円（うち協議体分 500,000円）

■委託料内訳

▶▶生活支援コーディネーター

区分	雇用区分	人数	人件費	積算等
第1階層	常勤	1人	3,619,500円	301,625円×12ヵ月(諸経費込)
第2階層	常勤	4人	11,188,500円	285,562円×12ヵ月×2人(諸経費込) 240,833円×9ヵ月×2人(諸経費込)
計		5人	14,808,000円	財源比84.0%

▶▶事業費

費用名	金額	積算等
車両燃料費	193,000円	
諸謝金	1,000,000円	
事業費計	1,193,000円	財源比6.8%

▶▶事務費

費用名	金額	積算等
福利厚生費	16,000円	
旅費交通費	579,000円	
事務消耗品費	414,000円	
水道光熱費	47,000円	
燃料費	11,000円	

	通信運搬費	115,000円	電話料金	
	手数料	211,000円	コピー機使用料等	
	賃借料	232,000円	P C 賃借料	
	事務費計	1,625,000円	財源比 9.2%	

#### 4 その他

##### (1) 岩手県総合防災訓練への参加

###### ○災害ボランティアセンター立上げ訓練参加

■開催時期	平成30年11月（日時未定）
■開催場所	宮古・下閉伊管内（未定）
■実施機関	宮古・下閉伊沿岸市町村
■訓練計画	宮古市福祉課を通じて訓練所管課（危機管理課）へ訓練の実施を打診し、岩手県社会福祉協議会が広域社協間の連絡調整を行いながら訓練に参加する。